

「十和田市戸籍電算システム標準化移行業務委託に係る公募型プロポーザル」質問回答書

質問事項	回答
質問①「戸籍電算システム標準化移行業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」における「別添1提案書作成要領」「2.提案書の項目」「(2)実績」について、他自治体における戸籍システムのクラウドシステムへの移行業務を実績として提示することで差し支えないか。	差し支えありません。 ただし、契約書の写しなど、他自治体の実績を証明できる書類をご提出ください。
質問②「戸籍電算システム標準化移行業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」における「別添1提案書作成要領」「2.提案書の項目」にて「提案内容は、「仕様書」の要件定義を満たすものであることを条件とする。ただし、要求仕様を直接満たさない場合は、必要に応じて提供可能な代替案を明示すること。」と記載されているが、提案書提出時点をもって未定の箇所については「未定」である旨回答して差し支えないか。	差し支えありません。対応方針が決まり次第お示しください。 ただし、移行期限である令和7年度末までに、国が定める標準仕様書を満たすシステムであることが前提となります。 また、未定の項目について発生する追加費用については原則認めないことから、必要となる費用はすべて含めて積算ください。

